

大 第 5 8 4 号  
循 社 第 5 2 1 号  
平成 30 年 10 月 25 日

関係団体の長様

千葉県環境生活部長  
(公印省略)

### 平成 30 年度大気汚染防止のための冬期対策の実施について（依頼）

環境保全行政の推進につきまして、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて県では、冬期に二酸化窒素等の大気汚染物質濃度が高くなることから、11月から1月の間を「大気汚染防止のための冬期対策期間」として、下記のとおり関係者に大気汚染物質の排出抑制や自動車の使用抑制等の実施についてお願いしています。

つきましては、貴団体等におかれましても、この間の大気汚染物質の排出低減に努めるよう会報等による会員への周知につきまして、御協力をお願いします。

#### 記

##### 1 対策実施期間

平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日まで

##### 2 大気汚染防止のための冬期対策内容

別添「大気汚染防止のための冬期対策メニュー」に掲げた排出抑制のための対策のうち、事業者・団体が実施する対策の実施。

#### 【問合せ先】

(1) ばい煙発生施設等について

千葉県環境生活部大気保全課

大気指導班・大気規制班

電話：043-223-3802・3804

(2) エコドライブの推進について

千葉県環境生活部循環型社会推進課

環境保全活動推進班

電話：043-223-4144

# 大気汚染防止のための冬期対策メニュー

冬期は大気がよどみやすく、大気汚染物質の濃度が高くなります。大気汚染の原因となる窒素酸化物や、微小粒子状物質（PM2.5）等の排出を減らす取り組みにご協力ください。また、11月は、エコドライブ推進月間です。急発進・急ブレーキを行わない等のエコドライブを実践しましょう。

## I 事業者・団体が実施する対策メニュー

### 共通事項

- 節電に努めましょう。
- 暖房は室温20℃を目途に設定しましょう。
- 大気汚染防止のための冬期対策メニューの内容について、社内、関連企業、関係者、利用者に周知しましょう。

### 自動車を使用・利用している事業者

- 急発進・急ブレーキを行わない等のエコドライブを実践しましょう。
- アイドリング・ストップを実施しましょう。
- 業務用車両の効率的な使用に努めましょう。
- 自動車の購入時や使用時には、低公害車を優先して選びましょう。
- 貨物の運送に当たっては、低公害車で運送ができる事業者に依頼しましょう。
- 従業員（職員）の自家用車による通勤を最小限にしましょう。

### ばい煙発生施設を使用している事業者

- 施設の燃焼管理を適正に行いましょう。
- 燃料使用量を削減しましょう。
- 排ガス処理装置を適正に管理しましょう。
- ガス燃料への転換や電化をご検討ください。

## II 県民が実施する対策メニュー

- 節電に努めましょう。
- 暖房は室温20℃を目途に設定し、重ね着などの工夫に心掛けましょう。
- 暖房機器やガス給湯器の買い替え時には、環境負荷の少ない機器を選びましょう。
- 太陽光等の自然エネルギーを活用しましょう。
- 外出時は、自転車や公共交通機関の利用に努めましょう。
- 急発進・急ブレーキを行わない等のエコドライブを実践しましょう。
- アイドリング・ストップを実施しましょう。
- 自動車の購入時や使用時には、環境負荷の少ない車を選びましょう。

## III 県・市町村が実施する対策メニュー

- 節電に取り組む。
- 暖房は室温19℃を目途に設定する。
- 公用車の使用は最小限にする。
- 急発進・急ブレーキを行わない等のエコドライブを実践する。
- アイドリング・ストップを実施する。
- 自動車を使用する場合は、低公害車を優先する。
- 地方公共団体の業務を受託した事業者が使用する自動車について、低公害車の優先利用を指導する。
- 使用工事車両等について、「排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省）」等に基づき指定された排出ガス対策型建設機械等の優先使用を図る。
- 職員の自家用車による通勤は最小限にする。

### 参考資料

- 1 九都県市の取り組み (<http://www.9taiki.jp/>)
  - 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）は、平成7年度から低公害車指定制度を設け、その普及促進を図っています。  
(平成30年7月末現在 2, 815型式を指定)
  - 九都県市はエコドライブを推進しています。詳しい内容は別添の「Do! エコドライブ」を参照してください。
- 2 「排出ガス対策型建設機械」について
  - 平成3年度から国土交通省により、排出ガス性能の良い建設機械を指定する制度が実施されています。  
国土交通省の直轄工事では優先使用に努めることとされています。

作 成：千葉県環境生活部 大気保全課 大気指導班  
循環型社会推進課 環境保全活動推進班 電話 043-223-3802  
電話 043-223-4144

<https://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/prevention/winter-nox.html>  
☆☆千葉県では、近隣の都県市と共同して冬期の大気汚染対策を呼びかけています☆☆

# Do! エコドライブ

お財布に  
やさしい

きれいな  
空気



詳しくはウラへ

九都県市あおぞらネットワーク  
<http://www.9taiki.jp/>



【九都県市首脳会議】埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

# エコドライブの方法

エコドライブの実施で燃費が約14%も改善



実施前  
15.17km/L



実施後  
17.23km/L

※出典「九都県市あおぞらネットワーク」



## 安全運転につながる“エコドライブ”運転テクニック

### ふんわりアクセル「eスタート」

最初の5秒で、時速20kmへ。それだけで燃費10%改善！

### 加速・減速を減らすため、車間距離にゆとりをもとう

加速・減速が多いと、市街地では2%、郊外では6%燃費悪化！

### 減速時は早めにアクセルを離そう

エンジンブレーキを活用して、2%燃費改善！

## 技術は不要！すぐに始められる“エコドライブ”

### エアコンの使用は適切に

エアコンをONにしたままだと、12%燃費悪化！

### タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地では2%、郊外では4%燃費悪化！

### 不要な荷物はおろそう

100kg重くなると、3%燃費悪化！

### ムダなアイドリングはやめよう

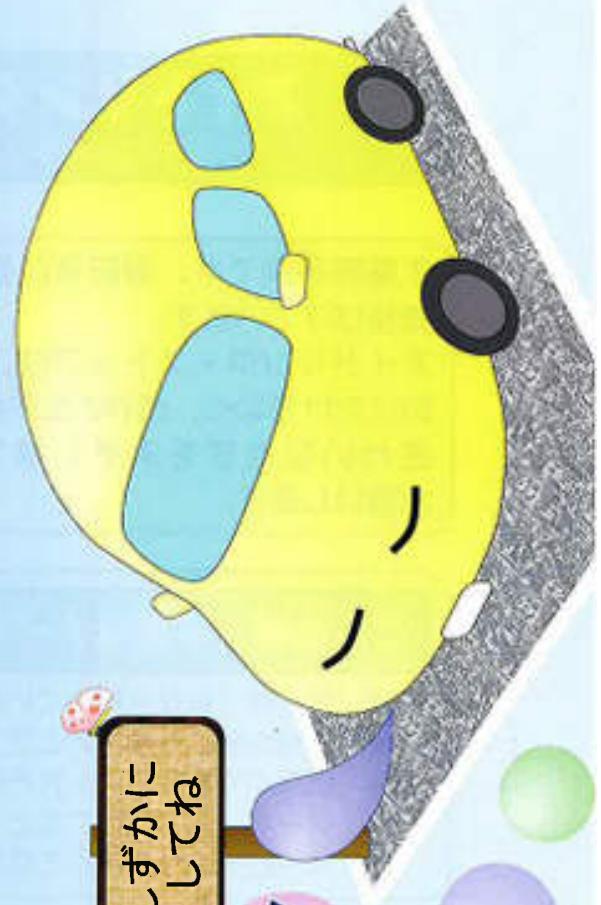
### 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

### 走行の妨げとなる駐車はやめよう

### 自分の燃費を把握しよう

# アイドリング・ストップにご協力を

千葉県条例では、駐停車中のエンジンの停止が義務付けられています。  
駐車したら、エンジンを速やかに停止してください。



しづかに  
じしてね

不要なアイドリングはやめましょう！  
駐車場では車も休息

# アイドリング・ストップにご協力を！

～青い空、きれいな空気を子ども達に残すために～

(環境保全条例 第56条の6)

千葉県条例では、運転者に自動車を駐車又は停車するときのエンジン停止を義務付けています。

アイドリング・ストップは、大気汚染の改善、騒音の低減及び地球温暖化の防止だけでなく、燃料の節約にもつながります。

きれいな地球を未来に残すため、アイドリング・ストップにご協力を  
お願いします。

## こんな時、不要なアイドリングはやめましょう！

- 運転者が車から離れているとき
- 荷物の積み下ろしのとき
- 駅などで客待ち、人待ちのとき
- スーパー・コンビニなどで買い物のとき
- サービスエリアなどで休憩するとき

忘れずに！



エコドライブキャラクター  
「エコ丸くん」

「1日10分間アイドリング・ストップを行った時の効果」(環境省資料より)

| 代表的な車種              | 燃料消費量(ℓ/年) | 二酸化炭素排出量(kg/年) |
|---------------------|------------|----------------|
| 乗用車 (2000ccガソリン車)   | 51.1       | 32.85          |
| 大型トラック (10t積ディーゼル車) | 80.3~109.5 | 58.4~80.3      |

### こんな場合は、アイドリング・ストップ義務の対象外！

- 信号待ち・交通渋滞・人の乗り降りで停車する場合
- 貨物の冷蔵装置等の動力として使用する場合
- 緊急自動車を緊急用で使用する場合

乗用車は、20分のアイドリングで牛乳1本以上の燃料が使われます。  
アイドリング・ストップで青い空、きれいな空気を守りましょう！

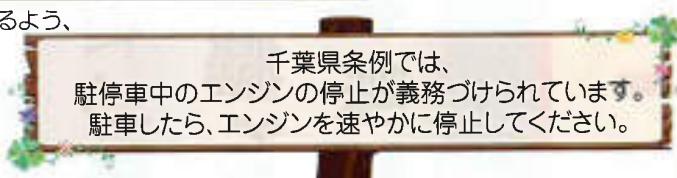
## 運転者以外についても、次の事項が義務付けられています。

### 自動車を使用する事業者

事業者が管理する自動車の運転者にアイドリング・ストップをするよう指導してください。

### 収容能力20台以上又は面積500m<sup>2</sup>以上の駐車場の設置者及び管理者

駐車場の利用者がアイドリング・ストップをするよう、看板の掲示等により周知してください。



### 貨物の積卸し施設設置者

冷蔵装置等を有する貨物自動車が積卸しの際、エンジンを停止した状態で冷蔵装置等を稼動できるよう、外部電源の設置に努めてください。

<問い合わせ先>

千葉県環境生活部 大気保全課 043(223)3810

<TEL>